平成２６年（フ）第１１号
山口県岩国市御庄1810番地
破産者　重本　　豊
1　決定年月日　平成26年９月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所岩国支部

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２６年（フ）第３６号
三重県松阪市猟師町３番地１
破産者　濱田　有一
1　破産債権の届出期間　平成26年10月17日まで
2　一般調査期日　平成26年12月25日午後１時30分
平成26年９月17日　　津地方裁判所松阪支部
平成２６年（フ）第３５２６号
大阪府東大阪市荒本新町８番30―703号
破産者　植森　公彦
1　破産債権の届出期間　平成26年10月17日まで
2　一般調査期日　平成26年11月13日午後３時
平成26年９月16日
大阪地方裁判所第６民事部
平成２５年（フ）第４２９号
鹿児島県鹿児島市西陵３丁目８番16号、開始決定時の住所鹿児島県鹿児島市田上台４丁目23番３号
破産者　尾上　　恵
1　破産債権の届出期間　平成26年10月17日まで
2　一般調査期日　平成26年11月28日午前11時10分
平成26年９月12日
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係
平成２５年（フ）第４２２号
岡山県倉敷市児島上の町２丁目７番16号ベルフォーレ101号、旧住所岡山県倉敷市児島味野６丁目９番１号
破産者　矢吹　太佑（旧姓横田）
1　破産債権の届出期間　平成26年10月28日まで
2　一般調査期日　平成26年11月25日午前11時
平成26年９月17日
岡山地方裁判所第３民事部
平成２５年（フ）第２０４号
愛知県額田郡幸田町大字菱池字地蔵堂89番地２　102、前住所愛知県額田郡幸田町大字芦谷字毛倉23番地１
破産者　石嶋　義宣
1　破産債権の届出期間　平成26年11月４日まで
2　一般調査期日　平成26年11月28日午後２時
平成26年９月17日
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係
平成２６年（フ）第４０号
愛知県岡崎市森越町字山王３番地　セジュール山王Ｂ―202、開始決定時の住所愛知県岡崎市日名中町11番地５　サンアメニティ北岡崎駅204
破産者　栗山　和也
1　破産債権の届出期間　平成26年11月５日まで
2　一般調査期日　平成27年１月16日午後２時20分
平成26年９月17日
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。
平成２６年（フ）第３３号
山口県美祢市秋芳町秋吉3447番地４
破産者　斉藤　憲孝
異議申述期間　平成26年11月７日まで
平成26年９月16日
山口地方裁判所民事部破産係

特別清算開始

平成２６年（ヒ）第２０６９号
東京都渋谷区初台１丁目47番３号日本生命初台ビル５階
清算株式会社　株式会社ロッテドットコムジャパン
代表清算人　陣内久美子
1　決定年月日　平成26年９月12日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
東京地方裁判所民事第８部

再生手続開始

平成２６年（再）第２号
静岡県浜松市南区三島町1412番地
再生債務者　株式会社遠繊
1　決定年月日時　平成26年９月16日午後１時
2　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年10月15日まで
4　再生債権の一般調査期間　平成26年11月12日から平成26年11月19日まで
静岡地方裁判所浜松支部民事部破産係

再生債務者の株式の取得等を定めた再生計画案の提出の許可

平成２６年（再）第８号
大阪市城東区成育３丁目16―７
再生債務者　大和鉄芯工業株式会社
決定の要旨　再生債務者が次の条項を定めた再生計画案を提出することについて許可する。
1　再生債務者が無償取得する株式の数　発行済普通株式の全て（10万株）
2　再生債務者が１の株式を取得する日　募集株式の割当てにかかる引受人が最初の出資をした日
3　減少する資本金の額　5000万円
4　資本金の額の減少がその効力を生ずる日　募集株式の割当てにかかる引受人が最初の出資をした日
5　募集株式の数　普通株式１株
6　募集株式の払込金額　１円
7　募集株式と引換えにする金銭の払込期間　再生計画認可決定確定日から３か月を経過する日の属する月の末日までの間
8　増加する資本金の額　１円
平成26年９月11日
大阪地方裁判所第６民事部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２６年（再イ）第６号
岐阜県高山市国府町広瀬町164番地１
再生債務者　西村　文男
1　決定年月日時　平成26年９月16日午後１時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年10月７日まで
4　一般異議申述期間　平成26年10月21日から平成26年10月28日まで
岐阜地方裁判所高山支部再生係
平成２６年（再イ）第２８号
静岡県島田市岸町592番地　レジデンスマスオ202号室
再生債務者　杉本　良介
1　決定年月日時　平成26年９月16日午後１時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年10月７日まで
4　一般異議申述期間　平成26年10月16日から平成26年10月28日まで
静岡地方裁判所民事第２部
平成２６年（再イ）第４０号
兵庫県西宮市丸橋町８番63―403号
再生債務者　澤井　康男
1　決定年月日時　平成26年９月16日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年10月７日まで
4　一般異議申述期間　平成26年10月14日から平成26年10月28日まで
神戸地方裁判所尼崎支部
平成２６年（再イ）第１４８号
札幌市白石区栄通11丁目５番27号
再生債務者　小根　寿則
1　決定年月日時　平成26年９月17日午後２時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年10月８日まで
4　一般異議申述期間　平成26年10月22日から平成26年10月29日まで
札幌地方裁判所民事第４部
平成２６年（再イ）第１８２号
北海道北広島市西の里東４丁目４番地20
再生債務者　池嶋　　正
1　決定年月日時　平成26年９月17日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年10月８日まで
4　一般異議申述期間　平成26年10月22日から平成26年10月29日まで
札幌地方裁判所民事第４部